

# 新料金体系の決定及び答申案について

小川町 上下水道課

令和5年11月22日  
第4回審議会

# 目次

1 本日の審議会の目的	P1
2 新料金表について	P2
3 スケジュール案について	P3
4 答申案について	P4

# 1 本日の審議会の目的

1 本日の審議会の確認事項は、次の通りです。

	確認事項
1	新料金表を確認すること
2	料金改定に向けて今後のスケジュールを確認すること
3	答申内容を決定すること

## 2 新料金表について

### 1 新料金表について(新旧比較)

【現行料金表・用途別】

(税抜 1ヶ月)

用途	基本料金 (円)		超過料金 (円/1m <sup>3</sup> 当たり)	
	基本水量	料金	超過水量	料金
家事用	10m <sup>3</sup> まで	1,000	10m <sup>3</sup> を超え20m <sup>3</sup> まで	120
			20m <sup>3</sup> を超え30m <sup>3</sup> まで	135
			30m <sup>3</sup> を超え50m <sup>3</sup> まで	150
			50m <sup>3</sup> を超えるもの	170
営業用 会社用 官公署用 学校用 病院用	10m <sup>3</sup> まで	1,400	10m <sup>3</sup> を超え20m <sup>3</sup> まで	150
			20m <sup>3</sup> を超え30m <sup>3</sup> まで	170
			30m <sup>3</sup> を超え50m <sup>3</sup> まで	190
			50m <sup>3</sup> を超え100m <sup>3</sup> まで	205
			100m <sup>3</sup> を超え200m <sup>3</sup> まで	230
			200m <sup>3</sup> を超えるもの	260
娯楽用 臨時用	10m <sup>3</sup> まで	2,300	10m <sup>3</sup> を超え50m <sup>3</sup> まで	240
			50m <sup>3</sup> を超え100m <sup>3</sup> まで	255
			100m <sup>3</sup> を超え200m <sup>3</sup> まで	275
			200m <sup>3</sup> を超えるもの	295
公衆浴場 プール	100m <sup>3</sup> まで	9,600	100m <sup>3</sup> を超えるもの	130

(税抜 1ヶ月)

メーター使用料金	
口径	料金
13mm	60
20mm	110
25mm	120
30mm	200
40mm	230
50mm	900
75mm	1,200
100mm	1,500



【新料金表・口径別】

(税抜 1ヶ月)

口径	基本料金	超過料金 (円/1m <sup>3</sup> 当たり)	
		水量区分	料金
13mm	1,290	0m <sup>3</sup> ～ 10m <sup>3</sup>	0
20mm	1,350	11m <sup>3</sup> ～ 20m <sup>3</sup>	145
25mm	1,500	21m <sup>3</sup> ～ 30m <sup>3</sup>	165
30mm	2,100	31m <sup>3</sup> ～ 50m <sup>3</sup>	190
40mm	4,000	51m <sup>3</sup> ～ 100m <sup>3</sup>	235
50mm	5,500	101m <sup>3</sup> ～ 200m <sup>3</sup>	280
75mm	11,000	201m <sup>3</sup> ～	320
100mm	19,000	臨時用	350
公衆浴場 プール	12,700	0m <sup>3</sup> ～ 100m <sup>3</sup>	0
		101m <sup>3</sup> ～	170

### 3 スケジュール案について

#### 1 今後のスケジュール案について

日程	内容
R5年11月	答申(案)の確定
R5年12月	町長への答申
R5年12月	議会への報告
R6年3月	小川町議会に対し小川町水道事業給水条例改正案の提出
R6年5月～	使用者への周知開始 広報、ホームページ、大口使用者宛に通知等
R6年12月～	新料金表の適用

# 4 答申案について

## 1 答申案について

これまでの議論を踏まえた答申案の整理・決定

⇒答申案の確認及び最終調整

◎確認ポイント

(1)本審議会での財政健全化のための提言として妥当な構成・内容か  
⇒答申(案)の構成・骨子を中心にご意見を頂きたい。

(2)本審議会で協議した意見等が的確に反映されているか  
⇒前回までの審議会を振り返りご意見を頂きたい。